

内 訳 書

NO :1

項	品 名 ・ 摘 要	数量	単位	単価	金 額
	音響機器費				
1	デジタルミキサー (入力48モノ+4ステレオ、出力16ミックスバス 8マトリックス構成、シーンメモリ-300以上、マルチエフェクター・ グラフィックイコライザ・コンプリミッター内蔵)	1	台		
2	メーターブリッジ	1	台		
3	予備パワーサプライ	1	台		
4	電源リンクケーブル	1	本		
5	照明ランプ	1	本		
6	ミキサースタンド 高さ 580mm~600mm	1	台		
7	スピーカープロセッサ (24ビット 96KHZ 2IN6OUT)	2	台		
	音響機器費計				
	工事費				
1	機器設置及び接続費	1	式		
2	既存機器撤去費	1	式		
3	現場消耗雑材費	1	式		
4	運搬搬入費	1	式		
5	施工時音響機器調整費	1	式		
6	研修及び音響業務実施・立会い費	1	式		
7	音響測定費	1	式		
8	諸経費	1	式		
	工事費計				
	合 計				

特記事項

施工時音響機器調整の項目と 研修及び音響業務実施・立会いの項目について

- 1 機器調整は、ホール音響業務経験者、または音響施工経験者が行うものとする。
- 2 音響調整卓はデジタル卓のため、デジタル機器及びデジタル音響卓の経験者が行うものとする。
- 3 機器調整は、納入機器に限らず既設機器との調整も含めて行うこと。
プロセッサーにて、全スピーカーのチューニング
イコライザー及びチャンネルデバイダーレベル設定
パワーアンプレベル設定
音響調整卓の出力レベル設定
音量・音質など音決めの最終決定は、会館職員の指示に従うものとする。
- 4 研修はデジタル卓の取り扱い説明を中心に実践的なものとし、
音響業務実施・立会いは、最終的に本番への立会いを3回行うものとする。

音響測定 の項目について

- 1 音圧測定
音響卓のレベルメーターが -18dB 時、客席代表点において 90dB の音圧があることとする。
- 2 最大音圧測定
音響卓のレベルメーターが 0dB になる前までに、客席代表点において 100dB の音圧があることとする。
その際 接続機器において、クリッピングがないことを確認すること。
- 3 音圧測定ポイント及び音圧分布図
音圧測定は、客席内の20ポイント以上とすることとし、それを基に音圧分布図を作成すること。
- 4 伝送周波数測定の測定
プロセニアムスピーカー及びサイドスピーカー下手・上手、固定はね返りスピーカーの
各伝送周波数特性を測定するものとする。
- 5 チャンネルデバイダーの周波数カーブの測定を行う。
- 6 以上の各音響測定は、機器調整後に会館職員の指示にて行うものとする。
各音響測定は、測定方法及び測定データ・測定ポイント等を書面にて提出すること。

その他

納入機器については、県内に本社又は営業所(それらに準ずる出先機関)を有するメーカー製品とする。